



アンブレラ保険は必要か?

Newsletterのバックナンバーはウェブにてご覧頂けます。

Volume 6, Issue 10, October 2015

今月の英語

liability [ライアビリティ]

法的責任、賠償責任

lawsuit [ロースーツ]

訴訟

head-on collision [ヘッドオンコリジョン]

正面衝突

日本で自動車保険に加入されている人は、ほぼ必ずと言っていいほど対人・対物賠償は無制限でしょう。そのため、アメリカに赴任されたばかりの方には、自動車保険は日本と同じように無制限の補償があると思われる方もたくさんいらっしゃいます。しかし、アメリカは、日本と違い、対人対物賠償にも上限がございます。(一般的な保険会社で最高\$500,000) そのため、できるだけ補償上限を上げるため別途アンブレラ保険という保険が販売されていますし、赴任前に日本でアンブレラ保険だけ購入してこられる方もいらっしゃいます。今回は、アメリカでのアンブレラ保険の必要性について特集いたします。

アンブレラ保険とは?

保険資料では、Personal Liability Umbrella Policyや、Personal Excess Liability Policyなどと記載されています。目的は①自動車保険の対人賠償と対物賠償リスクに対する補償上限ならびに②テナント保険/ホームオーナーズ保険の個人賠償リスクに対する補償上限を引き上げるというものです。個別リスクにより上限\$1ミリオンあるいは\$2ミリオンのお手配が可能です。つまり、\$1ミリオンのアンブレラがあれば、自動車保険の対人賠償上限\$500,000(一事故)とあわせると、最高\$1,500,000まで支払われることになります。

超過賠償責任リスク アンブレラ保険			
車両損害	対人・対物賠償リスク	個人賠償リスク	家財・携行品損害
自動車保険		テナント保険	

年間保険料は\$200前後～\$400前後

アンブレラ保険が支払われる訴訟例

自動車事故による高額訴訟は一般的ですが、それ以外でもソーシャルネットワークの普及とともにアンブレラ保険が使われる訴訟例も増えてきています。

- 飲酒運転で事故を起こし、相手は死亡。(訴訟額: \$1,250,000)
- FACEBOOK上での中傷コメントに対し、同級生4人に対し訴訟。(訴訟額: \$3,000,000)

その他リスクが高い例 ⇒ 子どもがいる(若年ドライバー)。プールがある。庭にトランポリンがある。犬を飼っている。飲酒有りのホームパーティをよく開くなど。

月々\$20前後で安心が買えるなら。。。

万が一訴えられた場合、銀行にある資産だけがターゲットになるわけではありません。所有している家、退職積立金、投資、将来の収入なども対象になりえます。上記のリスクが高い例に当てはまる方だけでなく、まだ加入されていない方も個々のリスクに応じてアンブレラ保険をご検討下さい。

(※加入条件:自動車保険とテナント保険への加入が必須となります。)

[参考]dailyfinance.com "Umbrella insurance Policies"



Loyalty Group Insurance Services, Inc. (LGIS)

3940 Olympic Blvd. Suite250 Erlanger, KY 41018

営業時間 月～金 8am-5pm EST (祝日除く)

お問い合わせ先

Phone: 877-LGISINC / 877-544-7462

Fax: 859-283-0138

E-mail: hoken@lgisinc.com

WWW.LGISINC.COM



Happy Halloween

また今年も楽しいハロウィーンの時期がやってきました。仮装好きの方、パーティ好きの方、とりあえずかぼちゃが好きな方。いろいろな楽しみ方があるかと思えます。

Let's try Pumpkin Carving!

デザインは自由自在。大人も子どもも楽しめるハロウィンならではのアクティビティです。アメリカにいる間にぜひ試してみたいかがででしょうか!



顧客満足度アンケート配信のお知らせ

サービス改善のため毎年実施しておりますアンケートですが、今年は下記日程で実施いたします。

11/9(月)～12/4(金)

アンケートはお客様に直接Emailで送信させて頂きます。何卒ご協力のほどよろしくお願い致します。(抽選による景品あり)

お見積りから保険に関するご質問などお気軽にご相談下さい!

